# 令和2年6月16日

第2回多度津町議会定例会会議録

- 1、招集年月日 令和2年6月16日(火) 午前9時00分 開議
- 1、招集の場所 多度津町役場 議場
- 1、出席議員

1番	村井	勉	2番	門	秀俊
3番	天野	里美	4番	兼若	幸一
5番	中野	一郎	6番	松岡	忠
7番	金井	浩三	8番	村井	保夫
9番	小川	保	10番	古川	幸義
11番	隅岡	美子	12番	渡邉氵	美喜子
13番	尾崎	忠義	14番	志村	忠昭

# 1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町		長	丸尾	幸雄
副	町	長	秋山	俊次
教	育	長	三木	信行
会計	一管理	!者	山下 佐	定千子
町長	公室	長	山内	剛
総教	5課長	:	神原	宏一
政策	観光	課長	河田	数明
税發	5課長	:	泉	知典
住民	環境	課長	石井	克典
高虧	者保	:険課長	多田羅	勝弘
健康	<b>译福</b> 祉	出課長	冨木田	笑子
建設	:課長	:	三谷	勝則
産業	く は は は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	:	谷口	賢司
消防	長		阿河	弘次
教育	<b>下課長</b>	:	竹田	光芳

1、議会事務局職員

 事務局長
 森
 泰憲

 書
 記
 前原
 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

# 開会 午前9時00分

#### 議長(村井 勉)

おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠に有難うございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、2番 門 秀俊 君、9番 小川 保 君を指名致します。

日程第2. 諸般の報告を行います。

まず委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレットに掲載してあります。

6月10日に開催されました総務教育常任委員会の結果について委員長の報告を 求めます。

総務教育常任委員会委員長 隅岡 美子君。

総務教育常任委員会委員長(隅岡 美子)

令和2年6月10日に開催されました総務教育常任委員会の結果を次のとおり ご報告申し上げます。

#### 審議事項、

議案第1号、多度津町税条例の一部改正について。

議案第2号、多度津町都市計画税条例の一部改正について。

議案第5号、多度津町交通指導員設置条例の廃止について。

議案第6号、令和2年度多度津町一般会計補正予算(第2号)。

議案第7号、令和2年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)。

議案第8号、令和2年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)。

審議結果、議案第1号、第2号及び議案第5号から第8号までについて委員、傍 聴議員より、

一つ、ギガスクール構想では、歳入に補助金が約1億円と地方債等の約1億円の2億円が計上され、歳出に情報通信ネットワーク環境整備委託料が約1億円と情報機器整備が約1億円の2億円が計上されており、タブレット端末はWi-Fiタイプを予定しているようだが、LTEとWi-Fiについてはそれぞれメリットとデメリットがあるので、決定までの経緯を説明してもらいたい。また、情報通信ネットワーク環境整備委託料の1億円を使ってLTEタイ

プにすることは可能なのか説明してもらいたい。

- 一つ、ギガスクール構想では、学校のどこからでも使用可能としているが、 校庭の隅からでも接続できるのか。また、全員が作動させた場合でも使える のかということと併せて通信ネットワーク環境整備で想定している工事の内 容で実現可能なのかを説明してもらいたい。
- 一つ、ギガスクール構想では、現場の校長会の方から校庭などでも使いたい というような要望は上がっていないのか。
- 一つ、ギガスクール構想では、専門の指導員や先生が配置されるのか。
- 一つ、歳出の企画費の印刷製本費60万円、児童福祉費の工事費363万円、商工振興費の備品購入費・微酸性電解水生成装置120万円、商工振興費の負担金・補助金のセーフティネット保証等活用助成金1,000万円の説明をお願いしたい。
- 一つ、微酸性電解水はコロナ以外にも利用できるのか、また、どこに設置するのか。
- 一つ、微酸性電解水の原料代は、どのくらいになるのか。
- 一つ、持続化給付金で個人事業主は100万円もらえるということだが、県の上乗せ分20万円とセーフティネットで融資を受けて町からも一律10万円をもらうことはできるのか。
- 一つ、児童館の感染防止のため除菌ができる超音波噴霧器を設置すると聞いているが、文部科学省からは次亜塩素酸水の噴霧器は使わないようにという通達があったと思うので、安全性について詳しく教えてもらいたい。また、保護者にも利用方法を知らせることは考えているのか。
- 一つ、コロナウイルス感染症の影響で飲食店等が休業している状況の中で、 14軒がテイクアウト等のフリーペーパーを作成しているが、この企画の時期 と予算について説明してもらいたい。
- 一つ、社会教育総務費の工事費でJRが解体した給水塔の移設に500万円を計上しているが、少し高いのではないか、移設場所は決定しているのか。
- 一つ、給水塔を仮置場まで移設して、そのあと再度設置すると予算が倍になるのではないか。
- 一つ、JRの給水塔は移設をせずに今の場所に置いたままで、借地料を払えば良いのではないか。
- 一つ、町内の商店が発行している「たどつ未来きっぷ」に事業者が参加する 場合、負担が必要だと聞いているが、臨時交付金を活用できないか。
- 一つ、臨時交付金でプレミアム商品券の発行を考えてもらいたい。
- 一つ、臨時交付金を活用して大学生の奨学金として特産品の米・味噌・醤油 などを送ることを考えてもらいたい。

- 一つ、コロナウイルス感染症の影響によりスーパーマーケットは逆に売り上げが上がっているので、プレミアム商品券を発行するのであれば、小規模な飲食店など売り上げが落ちた店で使えるものを考えてもらいたい。
- 一つ、今後も駅周辺開発などJRと交渉をすることが多くあると思うが、交渉がスムーズになるようにJRを退職した職員を雇うことを考えてはどうか。
- 一つ、旧の跨線橋の撤去が出来ないのは、信号機が取り付けてあるからなので、撤去する時期や事故があった場合の責任を明確にする覚書をJRと交わすことはできないのか。
- 一つ、JRの信号機や電線を新しい跨線橋に取り付けることはないのか。
- 一つ、雑入にスマート・フードライフ・スタートアップ支援事業補助金27万円を計上しているが、なぜ雑入なのか説明してもらいたい。
- 一つ、体育館等に熱中症対策として冷風機などを準備することは考えてないのか。温水プ-ルのエアコンが故障した際には、スポットクーラーを利用したことがあるのではないか。
- 一つ、各幼稚園にエアコンを整備してもらいたいが、臨時交付金を利用できないのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

- 一つ、ギガスクール構想では、Wi-Fiタイプでの通信環境整備を1億円で予定しており、回線使用料は4小学校・1中学校で毎月3万円であるが、LTEタイプでは通信環境整備の工事は不要となるものの回線使用料が端末毎になるので、1ギガでも毎月約2千円かかり1,600台で約300万円になる。ランニングコストが100倍の差になることや工事費の1億円については国の補助が2分の1あって、残り5千万円のうちの起債の約75%が交付税措置されるので有利であることなどを総合的に勘案してWi-Fiタイプを採用した。
- 一つ、現在の通信環境は4小学校・1中学校を合わせて200メガなので、1校当たり40メガであるが、今回の整備では1校当たり1ギガにする予定であり、理論上は25倍のスピード容量になる。また、校務用と教育用が同じ回線であったものを今回は分離することにしているが、周辺の環境によっては変わることもあり、全員での同時使用が可能なのかは現時点で分からない。
- 一つ、各小・中学校にはアクセスポイントについての調査の中で要望が上がっているが、各校とも平等にする予定であり、運動場等でも使用が可能になるようになるべく校舎から届くようにしたいと考えている。
- 一つ、各学校には既に情報教育担当の教員がおり、オンライン授業においても全ての先生が活用できるようにスキルアップを図りながら、誰もができるICTを使った教育を目指している。

- 一つ、企画費の印刷製本費は、配布するための「人口ビジョン総合戦略」と「タウンプロモーション戦略」各100部の製本。児童福祉費の工事費は、児童館4箇所の20基分の感染防止用の天井埋め込み式換気扇の工事。商工振興費の備品購入費の微酸性電解水生成装置は次亜塩素酸水という消毒液を生成する機械であり、手指や机・衣類等の消毒や食品の除菌に活用できるので町民に利用してもらいたい。セーフティネット保証等活用助成金は、中小企業信用保証法の融資を利用するにあたり、町が認定した事業者等に助成金として支給するもので、1事業者10万円で100件を想定していたが、既に109件の申し込みがあるので、再度の補正等を考えている。
- 一つ、微酸性電解水は様々な除菌効果があるので、漁協や農協並びに役場や保健センター等で住民が受け取りやすい便利なところに置くことを考えている。
- 一つ、1ヶ月間の効果が持続する微酸性電解水を生成する機械本体は約30万円程度で、その原料は塩が主なものであるが、別に2千円程度の安定剤 1 0 が必要であり、1本で約1トンの電解水ができると聞いている。
- 一つ、持続化給付金は国が支給するもので融資とは別であり、セーフティネット保証等活用助成金は融資に対する町独自の事業なので、同時にもらうことはできる。
- 一つ、除菌ができる超音波噴霧器はWHOが消毒液の噴霧は推奨しないとしており、国からも通達があったが、次亜塩素酸水は空間除菌でも有益であり、子供たちがいるところでは噴霧をしないようにカーテンやカーペット等はタイマー機能により夜間に除菌作業をするような利用の仕方を考えている。また、保護者には文書等で周知するように考えている。
- 一つ、テイクアウトのフリーペーパーは官民連携の「まねきねこ課」が製作しており、商工会議所の了解を得て募集をかけた参加企業をSNSで流していたものを集約したものである。「まねきねこ課」の活動には町の補助金を出しており、年度の最終に決算報告がある。この企画をしたのはコロナの拡大により事業者が困難になってテイクアウトを始めた時期である。
- 一つ、JRの給水塔は文化遺産として残すつもりだが、移設場所はまだ決定しておらず、職員駐車場を一時仮置場と考えている。タンクの加工に50万円、運搬に140万円、管理等に140万円と諸経費120万円を含めて約450万円を見込んでいる。
- 一つ、給水塔は補助金を活用して駅周辺整備事業で保存することを検討して おり、架台の鉄骨は讃岐鉄道時代のレールを使用しているので登録有形文化 財としてSLとセットで置くことが重要であると考えている。
- 一つ、JRと協議をしたが、長期間になるので給水塔を今の場所に置いてお

くことはできないことになった。

- 一つ、コロナウイルスが収束したら使える「たどつ未来きっぷ」は前売りチケットのようなもので、参加する事業者が印刷代を負担することになっているが、国の2次補正が決まって町民の助けになる事業があれば実施したい。
- 一つ、臨時交付金を活用したプレミアム商品券や県外の大学生を応援する施 策など様々な検討をしたい。
- 一つ、プレミアム商品券は収入の減った住民を助けることと町内全体の商店 を潤すことを目的にしているので、使える店舗を調整することは難しい。
- 一つ、駅周辺開発などでのJRとの交渉は、政策観光課に任せている。
- 一つ、旧の跨線橋の撤去については、JRとの協議で今年度中に設計ができる予定であり、軌道上での工事なのでJRが受託することになる。
- 一つ、新しい跨線橋には信号機や電線を付けられないように監視を強化する。
- 一つ、スマート・フードライフ・スタートアップ支援事業は、食品ロス削減対策のために啓発用品を作成して配布する事業であるが、国や県の補助金ではなく、公益財団法人 香川県環境保全公社からの補助になるので諸収入として計上している。
- 一つ、高校総体等で空調設備のない体育館に仮設冷房機を設置した例はあるが、費用対効果を考えると難しいのが現状である。スポットクーラーは共同 調理場のものと合わせて幼稚園で使用するように考えている。
- 一つ、エアコン整備には幼稚園1園につき1千万円程度が必要になるので、適 正配置の答申が出ている中で整備することは難しいが、エアコンは国庫補助 の対象でもあるので、小学校も含めて諸手続きをした上で国の2次補正の臨時 交付金を活用できるように検討したい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号、議案第2号及び議案第5号から議案第8号までについては、委員会として原案を可決した。

また、その他として、執行部より他7件の報告がありました。 以上で報告を終わります。

#### 議長(村井 勉)

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、6月10日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、渡邉美喜子君。

建設産業民生常任委員会委員長(渡邉 美喜子)

建設産業民生常任委員会の結果報告について、令和2年6月10日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告する。

#### 審議事項、

議案第3号、多度津町手数料条例の一部改正について。

議案第4号、多度津町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

審議結果、議案第3号及び議案第4号については、委員会として原案を可決した。

以上でございます。

# 議長(村井 勉)

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

最後に町長報告の追加が出ております。報告はタブレットに掲載を致しておりますので、朗読は省略を致します。

日程第3. 議案第1号、多度津町税条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

# 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第4. 議案第2号、多度津町都市計画税条例の一部改正についてを議題と致します。

# 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第5. 議案第3号、多度津町手数料条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

# 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

# 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第6. 議案第4号、多度津町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

# 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第4号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第7. 議案第5号、多度津町交通指導員設置条例の廃止についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

# 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第5号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第8. 議案第6号、令和2年度多度津町一般会計補正予算(第2号)を議題と致します。

#### 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第6号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第9. 議案第7号、令和2年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

# 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第10. 議案第8号、令和2年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第 1号)を議題と致します。

# 議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第8号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第11. 閉会中の継続調査についてを議題と致します。

この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮り致します。

各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て終了致しました。

これにて、令和2年第2回多度津町議会定例会を閉会致します。

長時間にわたってのご審議、また、ご協力有難うございました。

#### 閉会 午前9時28分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため ここに署名捺印する。

> 令 和 2 年 6 月 1 6 日 第2回多度津町議会定例会

議 長

議員

議員

事務局長

書 記